

2022年8月8日

文化庁参事官(芸術文化担当)学校芸術教育室 殿
文化庁「文化部活動の地域移行に関する検討会議」座長
静岡大学名誉教授 北山敦康 殿

「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言(案)」の修正について

一般社団法人全日本合唱連盟
理事長 長谷川冴子
副理事長・検討会議委員 菅野正美

一般社団法人全日本合唱連盟(以下「JCA」)は、「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言(案)」(以下、「提言案」)の当初提示案について、2022年7月22日付け「意見書」(以下「意見書」)にて見解をお示したとおりです。さらにJCAのみならず、各方面から提言案に対する意見が提出されている状況にあって、この段階で提言案を発表することは、いささか危惧の念を抱いております。これら提出されている意見を検討会議の場で更に総合的に議論し共有した上で、提言案をまとめるべきと認識しており、スケジュールありきではなく、十分議論を尽くした上で「提言」を発表すべきと考えております。ただ、貴庁より提言案への修正は8月8日(月)午前が期限と指示されておりますので、8月5日に提示されている提言案への修正を以下に整理いたします。

記

1. 提言案3頁5行目の修正

「～こうした検討を経て、引き続き検討を要する課題があるものの、現段階で整理された方向性を、検討会議の提言として取りまとめるものである。」

→まだ検討会議での議論が尽くされていないため共通認識が得られたと明記することはできないと考えます。

2. 提言案6頁4行目の修正

「～休日の文化部活動から段階的に地域移行していくことをひとつの選択肢とし、既に実施されている部活動指導員や外部指導員をより専門的かつ教育的観点から拡充させていく方策も含めて、対策を実施していくことを基本とすべきと考える。」

→JCAのスタンスは、既に意見書でも明記したとおり、地域移行ありきではなく、地域移行はひとつの選択肢と捉えているので、「地域移行していくことを基本」とは認識していません。

3. 提言案13頁 ②求められる対応 への追記

「○地域に文化部活動を担うことのできる文化芸術団体等が無い状況も想定されるため、国は地方公共団体等と連携し、地域の実情に即した文化部活動が継続できる支援を行っていく必要がある」

→地域格差が発生しないよう、また文化芸術団体等がそもそも存在しない、もしくは存在しても部活動を担う人的・財政的資源が無い場合も想定されますので、国や地方公共団体が責任を持って支援していくことを明記いただきたい。

4. 提言案 18 頁 2. 地域の文化芸術団体等への支援 ②求められる対応 下から②行目

「～あわせて、国は前記文化庁事業と合わせて財政的支援のメニューを拡充して、団体等が支援を受けやすい体制と財政基盤を構築すると共に、団体等においては～」

→JCA はじめ各団体が指摘している財政的支援の必要性を明確に記載いただきたい。

5. 提言案 22 頁 最後の項目 3 行名の修正

「～学校施設、社会教育施設や文化施設等について低廉な利用料を認めるほか、文化活動での利用への配慮など、負担軽減や利用しやすい環境づくりのための措置を～」

→学校以外の活動場所の確保についての配慮を喚起すべきと考えます。

6. 提言案 27 頁 1. 適正な額の会費の在り方 ②求められる対応への追記

「○国は、会費負担がネックとなり、やる気のある生徒が部活動を断念するような事態や、財力のある部活動が自団の活動のみを活性化させるような事態など、公平性が欠如することのないよう、活動の機会均等がはかれる財政的支援を講じていく必要がある」

→前記の文化芸術団体等への支援でも言及したとおり、全ての団体が、部活動地域移行についての財政的支援を指摘していて、JCA も意見書で指摘しています。検討会議はあくまで民間の委員が内閣に対し提言するものですので、財政的支援ははっきりと明記いただきたい。これは保護者負担軽減や経済的困窮世帯という問題にとどまらず、広く支援し機会均等をはかり、財力にものを言わせて活動する団体の抑制という趣旨もあります。

以上